



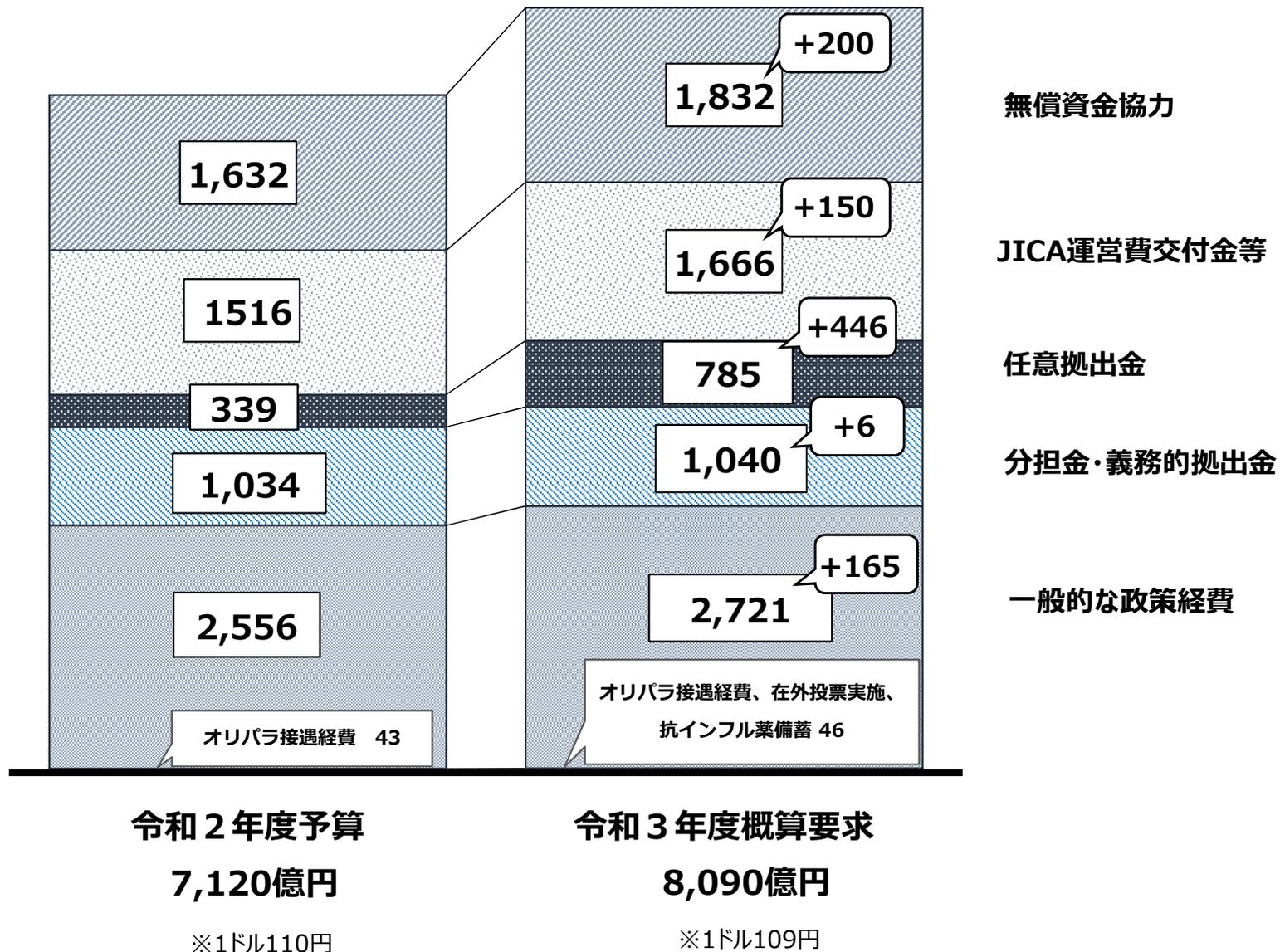
外務省

Ministry of Foreign Affairs of Japan

令和3年度概算要求の概要

令和2年9月
外務省

下記のうち「新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費」：合計953億円



注：単位：億円。四捨五入の関係上、合計額に不一致あり。

【柱1】 人間の安全保障の危機である新型コロナウイルス感染症を克服するとともに、 ポスト・コロナを見据えた取組を進める

- (1) 新型コロナウイルス感染症の克服
- (2) ポスト・コロナに向けた取組

【柱2】 我が国と我が国の安全を守るべく「力強さ」のある外交を推進する

- (1) 安保・経済両面での国際秩序の強化、我が国が主導する新たなルール作り
- (2) 危機的状況下でも機能する外交・領事実施体制の構築

【柱3】 国際社会との連携・協力を一層進め、「包容力」のある外交を推進する

- (1) 国境を越える課題への対応とグローバル・ガバナンスの強化
- (2) 戦略的対外発信・情報収集の強化

3. 「予算の柱」と各案件

【柱1】人間の安全保障の危機である新型コロナウイルス感染症を克服するとともに、ポスト・コロナを見据えた取組を進める 【1,412（628）】

（1）新型コロナウイルス感染症の克服

✓ **新型コロナウイルス感染症の国際的な克服**に貢献すべく、ワクチン・治療薬・診断薬の開発及び公平なアクセスを確保するとともに、**途上国における感染拡大防止・影響緩和**に取り組み、2021年の東京オリパラの実現につなげる。

- ワクチン、治療薬、診断薬の供給支援
- 途上国への保健・医療体制支援を通じた感染拡大防止
- 途上国の検疫・出入国管理の強化支援

<主要な新規・増額案件>

- COVAXファシリティを通じた途上国へのワクチンの供給支援（Gavi拠出金）【65(0.1)】
- 医薬品特許プールの設置を通じた途上国への治療薬供給支援（Unitaid拠出金）【11(1)】
- 途上国等への診断薬供給を含む感染症拡大防止のための支援（グローバル・ファンド拠出金）【406(80)】
- 途上国における感染症研究拠点の施設整備、検査機材供与、人材育成支援等を通じた検査体制の拡充や、空港・港湾等国境施設における検査機材の供与、施設建設などを通じた水際対策の強化【無償・JICA交付金の内数】

✓ **新型コロナウイルス感染症の下での在留邦人の保護・帰国支援等**に万全を期すべく体制を整備・強化する。

- 感染症からの在外邦人保護の強化（緊急事態での日本人の安全確保、在外邦人への注意喚起、情報発信、在外邦人の情報把握）
- 査証免除停止等の水際対策への対応

<主要な新規・増額案件>

- 緊急事態等に対応するための在留届を用いた在留邦人の実態把握強化【1(0.1)】
- 「たびレジ」、海外安全HP拡充による情報発信強化【2.2(0.5)】
- 査証免除措置の一時停止国での査証業務支援【3.1（新規）】
- 邦人保護チャーター機の拡充【1.4(0.2)】
- 海外緊急展開チーム（ERT）派遣要員の拡充【0.8(0.3)】

(2) ポスト・コロナに向けた取組

- ✓ 新型コロナ対応の教訓を活かし、「次なる危機」に備えるべく**途上国の保健システム強化**や保健・衛生分野での**国際的なルール作り**に取り組む。
 - 保健システムの脆弱な途上国に対する支援（機材供与、技術支援等）
 - 感染症拡大への対応に関する国際的な協力体制やルール作りの主導

<主要な新規・増額案件>

- 途上国の中核医療施設の施設整備や機材供与を通じた診断・治療体制の強化、保健施設整備やアクセス改善、人材育成・技術支援、社会保障等の法制度整備を通じた保健システムの強化【**無償・JICA交付金の内数**】
- コロナ時代の国際秩序の検証及び新型コロナ対応で新たに浮上した法的論点・制度（出入国管理、貿易管理、クルーズ船対応）を含む調査研究【**0.4(新規)**】
- 新技術によるコロナ対応・特定国の同技術の依存が孕むリスクに関する調査研究【**0.3(新規)**】

- ✓ ポスト・コロナを見据えて**インバウンド再開**に向けた取組を進める。

- 我が国の安全性や魅力の発信
- オリパラの機会の活用
- 日本語教育・文化紹介事業の促進
- 青少年交流・留学生交流の促進

<主要な新規・増額案件>

- 我が国の安全性や魅力の積極的発信（オンラインや海外メディア等）によるインバウンドの喚起【**7.3 (5.4)**】
- オリパラの機会を活用した発信拡充【**0.4 (0.07)**】
- 外国人の来日促進に向けた海外日本語教育支援強化（国際交流基金運営費交付金）【**151.7 (126.7) 内数**】
- オンラインも含む青少年交流の推進【**22.2 (18.5)**】

【柱2】我が国と我が国の安全を守るべく「力強さ」のある外交を推進する【1,857（1,723）】

（1）安保・経済両面での国際秩序の強化、我が国が主導する新たなルール作り

✓ **ポスト・コロナの国際秩序の構築を見据え、同盟国・同志国との協力を強化する。**

- ・ 「自由で開かれたインド太平洋」の実現（含む海洋における「法の支配」促進、「質の高いインフラ」を通じた連結性強化）
- ・ 日米同盟の強化（地域情勢への対応等）
- ・ 豪、印、ASEAN諸国、EU及び英仏など欧州諸国との対話促進
- ・ 太平洋島しょ国との関係強化

✓ **近隣諸国と間で積極的な外交を行う。**

- ・ 中国、韓国、ロシア

＜主要な新規・増額案件＞

- ・ 太平洋・島サミットの開催を通じた島しょ国との関係強化【4.3(0.2)】
- ・ 日・メコン地域首脳会議等を通じたメコン諸国との関係強化【1.3(新規)】
- ・ 日中韓サミットの開催を通じた3か国の連携確認【1.8(新規)】

✓ **新分野への取組、「法の支配」の推進、経済安全保障を含む経済外交やデジタルデータの自由な流通等の新たなルール作りに向けた対応を強化する。**

- ・ 宇宙、サイバー、自律型致死兵器システム（LAWS）等に関する取組
- ・ 国際経済紛争処理を含む国際裁判への対応強化
- ・ 自由貿易推進（経済連携協定推進、WTO改革、官民連携）
- ・ 2025年大阪・関西万博に向けた取組推進
- ・ 被災地復興支援

＜主要な新規・増額案件＞

- ・ 途上国のサイバー能力構築支援、宇宙関連法令整備支援を通じた影響力強化（サイバー信託基金、国連宇宙部への拠出）【0.3(新規)】
- ・ 国際経済紛争処理のための対策強化【1.7(1.2)】
- ・ 技術窃取防止のための査証確認強化【2.2(新規)】
- ・ WTO非公式閣僚会合を通じたデジタル経済のルール作りを始めとするWTO改革の議論主導【3.9(新規)】
- ・ 2025年大阪・関西万博に向けた招請活動の強化【0.8(0.3)】

(2) 危機的状況下でも機能する外交・領事実施体制の構築

✓ いかなる危機下でも外交・領事業務を遂行するための体制を構築する。

- 人の往来が制限されている中での外交活動の実施（外務大臣等チャーター機）
- テレワークやペーパーレス化の推進による緊急時の業務継続性の確保（文書管理のデジタル化推進、働きやすい環境作り等）
- 在外公館等の新設（在ダナン総領事館、在シエムリアップ総領事館、在エリトリア兼勤駐在官事務所、在ヌメア領事事務所の新設）
- 人員体制の強化
- 在外公館の機能の一層の強化（在外公館施設の修繕等、質の高い公邸料理人の確保、医務官制度の拡充等）
- 国民の利便性向上や安全で効率的な領事業務の実現（旅券事務等、領事窓口業務におけるデジタル・ガバメントの推進）

<主要な新規・増額案件>

- 外務大臣等のチャーター機予算拡充【**6.8(3.4)**】
- デジタル・ガバメントの推進（旅券の電子申請システムの設計・開発等）【**21.1(2.3)**】
- 領事メールの大量配信に備えたインフラ強化【**1.2(新規)**】
- 統合情報管理システムの導入を通じたリモートワーク、文書管理の強化【**15.4(6.3)**】
- 在外公館の体制強化（在外公館施設の修繕等、質の高い公邸料理人の確保）【**77.1(75.7)**】
- 在外職員の子教育手当の支給開始年齢の引下げ【**17.1(16.4)**】

【柱3】 国際社会との連携・協力を一層進め、「包容力」のある外交を推進する【2,695 (2,603)】

(1) 国境を越える課題への対応とグローバル・ガバナンスの強化

✓ **国境を越える課題**に適切に対応するため、国際機関を通じた**グローバル・ガバナンスを強化**する。

- SDGsの推進（女性、教育、保健（UHCを含む）、食糧、防災、水、海洋環境、生物多様性、気候変動、人道・難民支援、国際協力NGOとの連携強化等）
- 2022年安保理非常任理事国選挙に向けた取組
- 国連PKO・平和構築への協力
- 国際会議の開催（東京栄養サミット、食糧システムサミット、WAW!）
- 核軍縮、大量破壊兵器・ミサイル等の不拡散への取組
- 国際機関における邦人職員の増員・昇進支援

<主要な新規・増額案件>

-
- 2022年の安保理非常任理事国選挙に向けた取組強化【**1.5(1.0)**】
 - TICAD閣僚会合を通じたアフリカ諸国との関係強化【**3.5(新規)**】
 - 東京栄養サミットの開催を通じた栄養改善に関する国際的な議論の喚起【**1.0(0.4)**】
 - JPO派遣、中堅派遣制度を活用した邦人の派遣【**30.4(27.8)**】

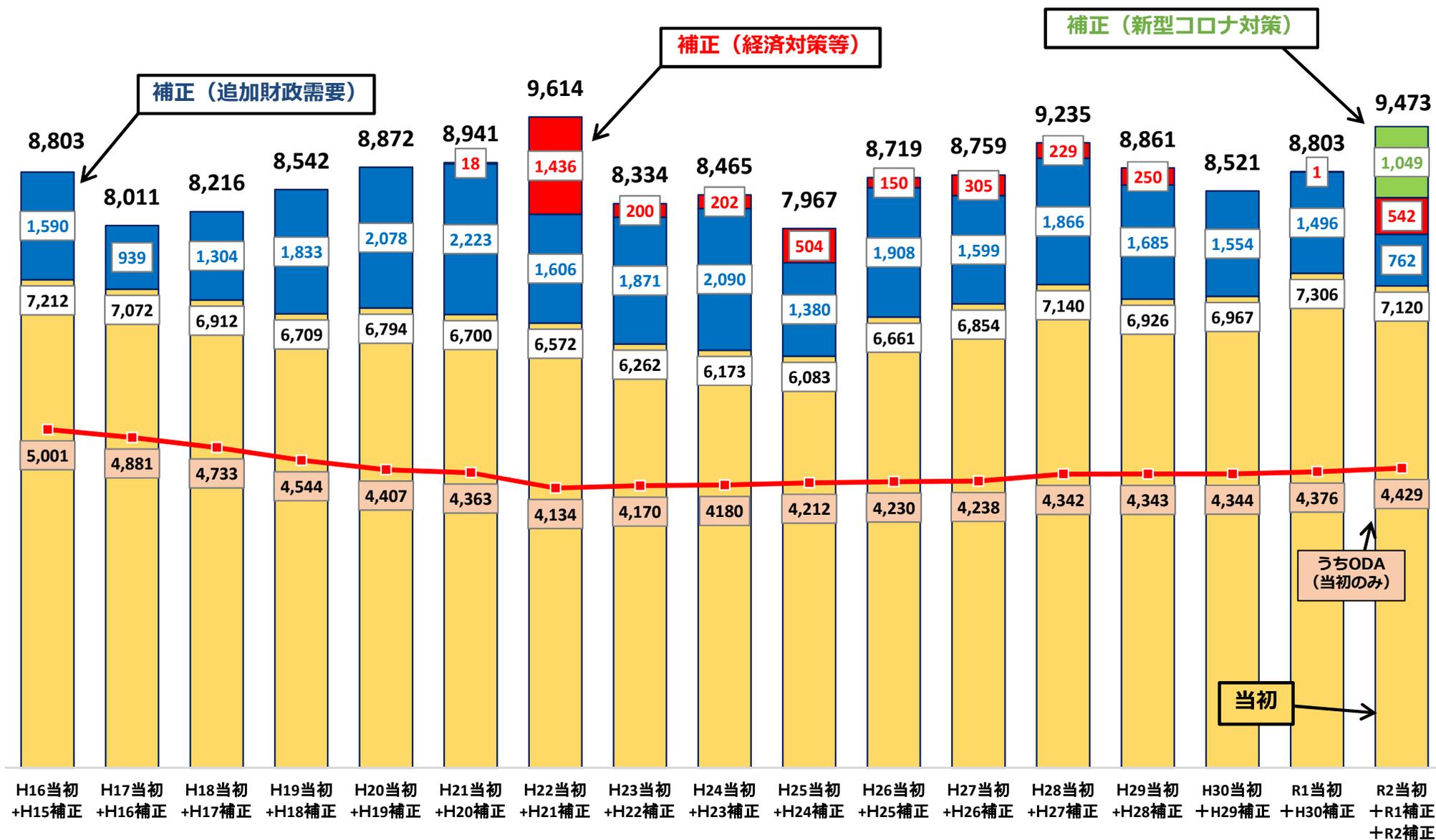
(2) 戦略的対外発信・情報収集の強化

- ✓ 我が国の政策・取組・立場の戦略的対外発信、我が国の魅力発信、親日派・知日派育成を通じて**我が国への理解や良好なイメージの構築**に取り組む。
 - 我が国の政策・取組・立場の発信
 - 良好な国際世論の形成
 - 国内外シンクタンクとの連携（領土・主権・歴史に関する調査研究支援事業等）
 - 海外における日本研究支援
 - 親日派・知日派の拡大（日系社会との連携、外国人材受入れ強化）
 - 日本の多様な魅力の発信（文化や日本産食品・酒類を含む）
 - 多様な手段を使用した発信（外務大臣会見配信、外務省HP拡充、SNSの活用、ジャパンハウス等）
 - 途上国の中核人材の育成（JICA開発大学院連携）
 - 情報収集の基盤強化

<主要な新規・増額案件>

- SNS上の発信強化【**0.7(0.5)**】
- 外務大臣会見のライブ配信【**0.2(新規)**】
- 帰国留学生総会の実施による留学生ネットワークの強化【**0.5(新規)**】
- JICA開発大学院連携の更なる推進、専門家派遣を通じた外国人材受入れ強化【**JICA交付金の内数**】

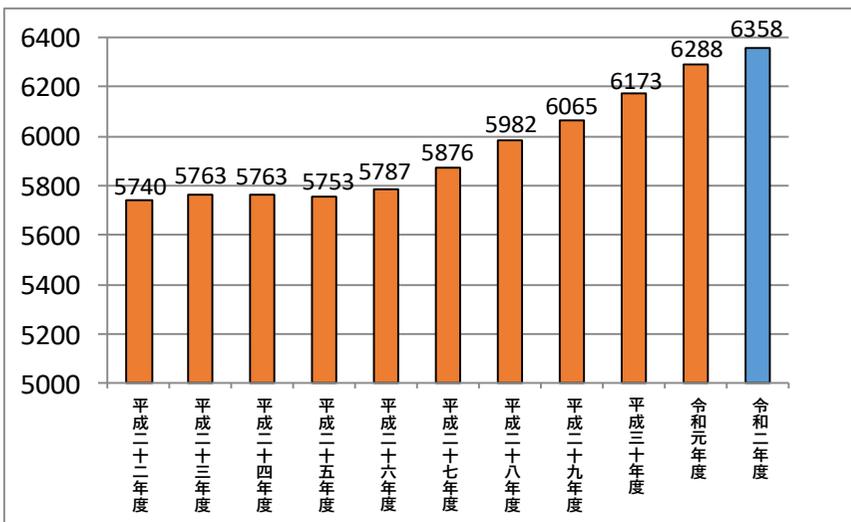
(参考) 外務省予算の推移



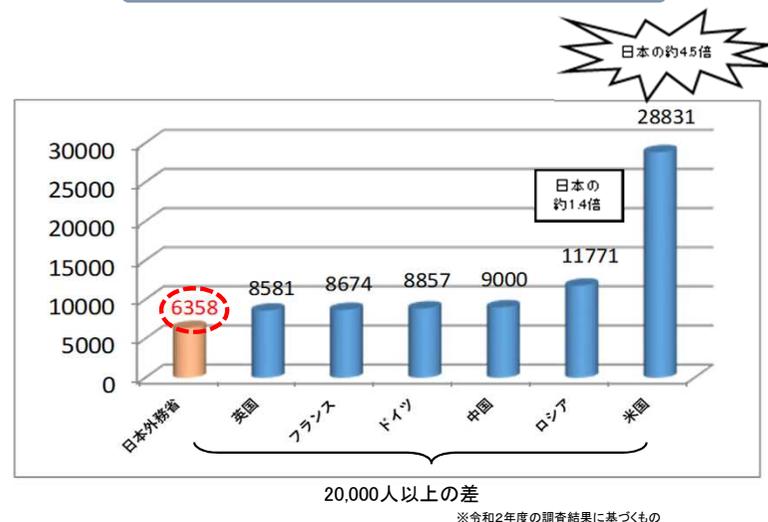
※単位：億円。四捨五入の関係上、合計に不一致あり。

・我が国の人員体制及び在外公館数は主要国に比べ未だ低い水準。

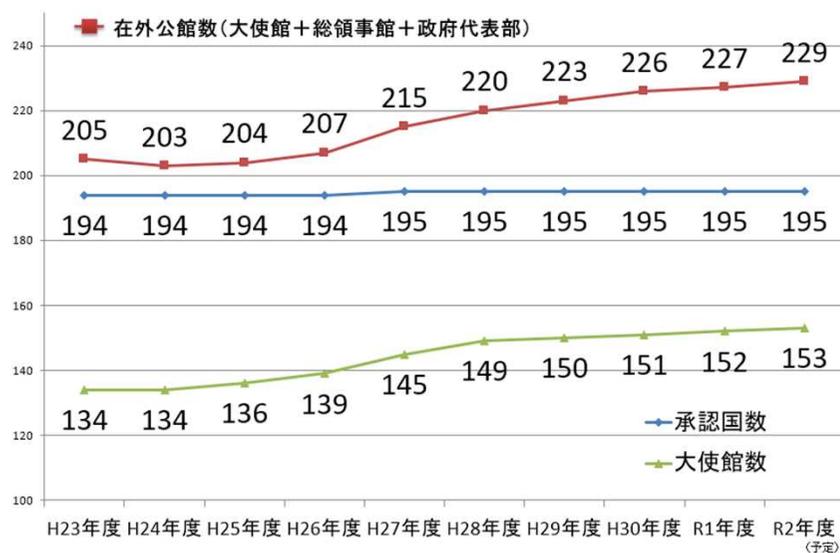
外務省定員の推移



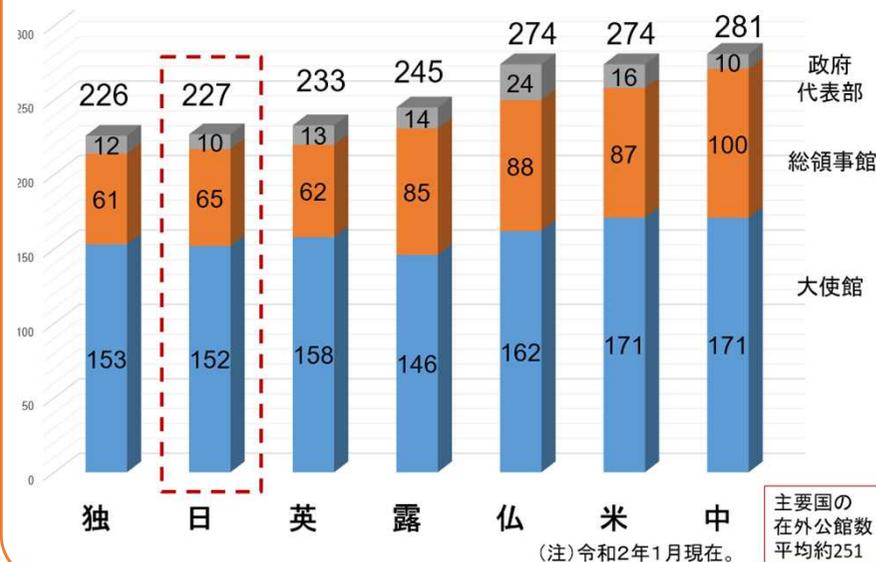
主要国外務省との職員数比較



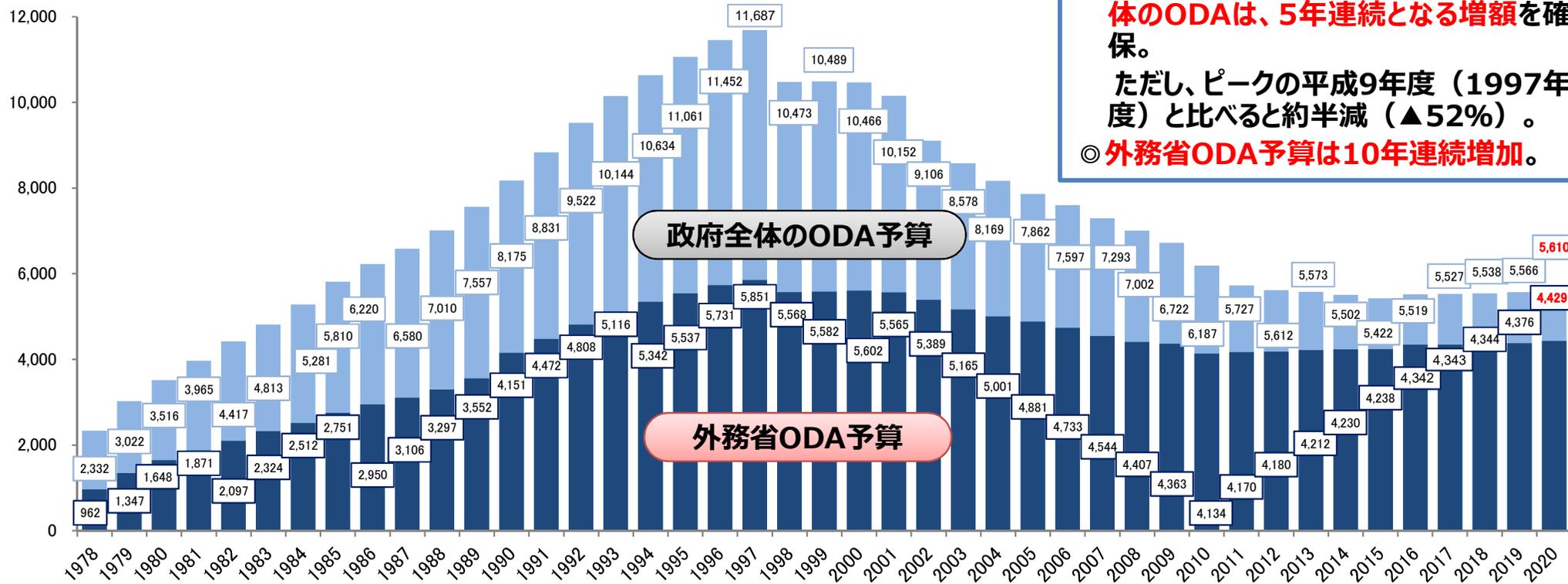
在外公館数の推移



主要国 (P5+独) との在外公館数の比較



(参考) 我が国のODA予算（一般会計当初予算）の推移（単位：億円）



◎ 令和2年度（2020年度）の政府全体のODAは、5年連続となる増額を確保。
ただし、ピークの平成9年度（1997年度）と比べると約半減（▲52%）。
◎ 外務省ODA予算は10年連続増加。

主要援助国ODA実績の比較

	2000年 (億ドル)	2019年 (暫定値) (億ドル)	増減 (2000年比)	GNI比 (%)
日本	1位 135	4位 155	約15%増 ↑	13位 0.29
米国	2位 100	1位 346	約3.5倍 ↑	23位 0.16
ドイツ	3位 50	2位 238	約4.7倍 ↑	7位 0.60
英国	4位 45	3位 194	約4.3倍 ↑	5位 0.70
フランス	5位 41	5位 122	約3.0倍 ↑	9位 0.44
DAC諸国合計	540	1,528	約2.8倍 ↑	0.30

◎ 国際目標：開発途上国に対するODAを国民総所得（GNI）比0.7%にする。
◎ 1970年 国連総会で0.7%目標決定
◎ 2000年 日本がトップドナーであった最後の年。
◎ 2001年 ミレニアム開発目標（MDGs）策定。
◎ 2001年～ 主要国はODAを増加。
◎ 2015年 2030年までの国際開発目標「持続可能な開発目標（SDGs）」策定、GNI比0.7%目標再確認。

(注1) DAC：OECD開発援助委員会 (注2) 2000年は支出純額ベース、2019年は贈与相当額ベース